

三条西家源氏学の継承と発展

——龍谷大学図書館蔵『源氏物語細流抄』を中心として——

浅尾 広良

序

筆者は、平成十四年度から十六年度にかけての三年間、龍谷大学の指定研究「龍谷大学図書館蔵『源氏物語細流抄』の研究」に客員研究員として関わり、翻刻と内容の検討および注釈史上の意義の研究に携わった。その成果は十七年三月に龍谷大学より善本叢書という形で公刊されたが、この龍谷大学図書館蔵『三条西公条自筆稿本 源氏物語細流抄』（以下、龍大本『細流抄』と呼称）が、三条西家の源氏学において非常に重要な位置を占めることが徐々に明らかとなった。先の善本叢書の中では「『源氏物語』注釈史上の位置」として簡単にまとめたが、紙幅の関係で論証をほとんど省略せざるを得なかった。そこで、本稿では具体例を提示しながら、龍大本『細流抄』がもつ注釈史上の意義および可能性について考えてみたい。

一 龍大本『細流抄』の成立と問題点

龍大本『細流抄』の成立については、夙に伊井春樹氏によって詳述されており、龍谷大学刊の善本叢書の中でも安藤徹氏によって報告されているので詳しくはそちらを参照されたい。論の展開上、重要な点のみ確認しておく、この本は、大永五（一五二五）年に能登守護畠山義総から注釈書の依頼が三条西実隆のもとに届いたのを契機として、送付用のそれをまとめるために実隆の息子公条が整理した草稿本である。これの元となったのは、三条西実隆が永正七（一五一〇）年から八（一五一一）年にかけてまとめた『細流抄』をもととして、公条に行った二度の講釈である。分かつている範囲では、一回目が永正八（一五一一）年から十（一五一三）年、二回目が永正十（一五一二）年から十一（一五一四）年にかけて行われ、公条はそれを『源氏聞書』としてまとめている。これの残欠本が学習院大学図書館蔵の『源氏聞書』（桐壺―花宴）と龍谷大学図書館蔵『初音歌詞卷』であると言われる。¹その後、今度は公条がその『聞書』を用いて伏見宮家をはじめとして幾度となく講釈をすることによって次第に注記内容を発展させ、実隆の方も大永三（一五二三）年八月二十日から始まった猪苗代兼純発起による源氏物語講釈で新たな試みによる注釈を披瀝し、注が徐々に増えてきたところで、先の能登守護畠山義総からの注釈書の依頼があったのである。²これを用いて、実隆が桐壺巻の注釈『桐壺愚抄』をまとめ、それ以降については公条がまとめ、父実隆の校閲を得て畠山義総のもとに送ったようである。その過程で作られたのが本書で、それぞれ巻末にまとめ終わった日付けが付いている。本書でいえば、「落標」が大永六（一五二六）年臘（十二月）十八日、「若菜下」が大永七（一五二七）年十月十六日である。（ただし、「初音」から「野分」のおよそ一帖（一冊）分に相当する巻を欠いている）³このツレとされる東北大学図書館蔵『源氏物語註』はさらに「柏木」「横笛」（大永七・十・二十六）から「紅梅」（同七・十一・九）

までを確認できる（「竹河」は最後までない）。これが『細流抄』として送付されることとなるが、畠山義総は天文元（一五三三）年暮ごろ不慮の火災でこれを焼失したため、天文二（一五三三）年二月二十二日に再度所望があり、それを受けて天文三（一五三四）年末までに再び送付されている。そして二度目に送付されたものは、全巻公条によって統一されたものだったとされる。このように、龍大本『細流抄』は能登守護畠山義総が『源氏物語』の注釈書を所望したと関わって作成されたものであり、先述した通り、父実隆の講釈を聞いてまとめられたものであるため『草稿本聞書』とも呼ばれている。しかし、内実としては実隆一人の注というよりは、父実隆の説を中心しながら、息子公条との協同作業によって作られた注釈と呼ぶべきものであろう。後述するように、これと内閣文庫本『細流抄』を比較すると大幅に増注されており、公条が後年まとめる『明星抄』を比較すると、あきらかに『明星抄』の方に近い。その意味では、三條西家の注釈が実隆から公条によって徐々にまとめられ、増注されていく過程を表していると思われることができる。伊井春樹氏の著述を参考にし、龍大本『細流抄』の巻末に付いた日付を併せて簡単な年譜を作ると以下ようになる。

○実隆、第一次本『弄花抄』をまとめる 永正元（一五〇四）年ごろ

○実隆、第二次本『弄花抄』をまとめる 永正七（一五一〇）年八月十七日

○実隆、『細流抄』作成

永正七（一五一〇）年八月十九日、永正八（一五一二）年六月四日

○実隆、公条に講釈を行う 永正八（一五一二）年六月四日、永正十（一五二三）年

○公条、第一次本『源氏聞書』作成 上記

○実隆、公条に再び講釈を行う 永正十（一五二三）年、永正十一（一五二四）年

○公条、第二次本『源氏聞書』（学習院本）作成 上記

○公条、知仁親王（後奈良天皇）と竹園伏見宮（貞敦親王）御所で講釈を行う

大永三（一五二三）閏三月七日〜大永四（一五二四）年

○実隆、猪苗代兼純の所望で自宅にて講釈を行う

大永三（一五二三）年八月二十日〜

○能登守護畠山義総から注釈書の依頼が実隆のもとに届く

大永五（一五二五）年九月十日

○実隆『桐壺愚抄』完成 大永五（一五二五）年十月九日

○『桐壺愚抄』を公条『聞書』帯木・空蟬と一緒に送付

大永五（一五二五）年十一月二十日

○送付用草稿本『細流抄』（龍大本『細流抄』）作成

大永五（一五二五）九月〜大永八（一五二八）年二月

●龍大本『細流抄』

滯標（大永六・十二・十八）蓬生（同六・十二・二十一）閑屋（同六・十二・二十二）絵舎（大永七・正・十七）松風（同七・正・二十七）薄雲（同七・三・十）朝顔（同七・四・十六）少女（同七・四・二十四）玉鬘（同七・五・二）行幸（同七・七・十二）藤袴（同七・七・二十四）真木柱（同七・八・六）梅枝（同七・八・十三）藤裏葉（同七・八・十九）若菜上（同七・九・十九）若菜下（同七・十・十六）

●東北大学図書館蔵『源氏物語註』

柏木・横笛（大永七・十・二十六）鈴虫（大永七・十・二十六）夕霧（同七・十一・十六）御法（同七・十一・二十五）幻（同七・十二・五）匂宮（同七・十二・七）紅梅（同七・十二・九）竹河（途中まで）

○畠山義総、不慮の火災で焼失

天文元（一五三二）年暮

○畠山義総、再び所望

天文二（一五三三）年二月二十二日

◎再度送付（第二類本『細流抄』）

天文三（一五三四）年末まで

◎公条『明星抄』を執筆

天文八（一五三九）年以降天文十（一五四一）年ごろ

◎公条『源氏物語秘抄』を執筆

天文二十一（一五五二）年より少し後

○公条死去 永祿六（一五六三）年十二月 享年77

○中院通勝『岷江入楚』をまとめる

天正一六（一五八八）年ごろ着手、慶長三（一五九八）年六月十九日完成

以上の年譜から見て、時系列の流れから言えば、この龍大本『細流抄』は、父実隆の講釈を受け、『細流抄』の流れを汲みながら、公条が『明星抄』をまとめるその途中を繋ぐ位置にある注釈書ということになる。しかし、現存する内閣文庫本『細流抄』、本書（龍大本『細流抄』）、『明星抄』を比較対照とすると、大まかにはその時系列で理解できるものの、それだけで単純に繼承関係が辿れるわけではない。それは、龍大本『細流抄』や『明星抄』が成立後もそれぞれ別々に増補され続けたためだと考えられている。龍大本『細流抄』の方は公条自身によって、『明星抄』の方は公条およびその子実枝によって増補された⁹⁾と伊井氏は述べる。さらに、本書で注目されるのは、これを元として増補されたものが『源氏物語秘抄』で、それが中院通勝の『岷江入楚』に「秘」として吸収されたとされる点である¹⁰⁾。いわば『源氏物語秘抄』の元となったのが本書であり、公条自身による増注の過程を経て『岷江入楚』の「秘」となったとする見取り図を示されたわけだが、その伊井氏の説はどれほどの蓋然性があるのか。注の繼承・増補の過程から分かる実隆の『細流抄』と公条の龍大本『細流抄』と『明星抄』との関係、および『岷江入楚』に引かれた公条の『源氏物語秘抄』との関係を以下に考えてみたい。

二 見出し項目から見た本書と内閣文庫本『細流抄』、『明星抄』との関係

実隆から公条への源氏学の継承を考えるに当たっては、実隆の『細流抄』と公条の龍大本『細流抄』および『明星抄』を比較検討する必要がある。そこで、実隆の『細流抄』として内閣文庫本『細流抄』を用い、それと龍大本『細流抄』、『明星抄』の見出項目数の比較および増減を示したのが表1である。左から内閣文庫本『細流抄』と龍大本『細流抄』、『明星抄』の項目数、次に内閣文庫本から本書、本書から『明星抄』への項目数の増減および増加率を記している。¹¹⁾

この表を比較して分かることを以下にまとめると、最初に内閣文庫本『細流抄』と龍大本『細流抄』の関係では、内閣文庫本『細流抄』〔真本柱〕の注番号256「すきくしやと」の一例のみが内閣文庫本『細流抄』の独自項目として見つかった。しかし、これについては『弄花抄』および龍大本『細流抄』以降の注釈書も、内閣文庫本の255「よろしからぬ」と256「すきくしやと」を一緒にして、龍大本265「よろしからぬ 源にかしこまりたる心也 すきくしやとはたはふれ也」のように注記するために起こったものと考えられる。言うなれば内閣文庫本の二項目を一項目として扱ったために招来したことで、これ以外ではすべて内閣文庫本で立項しているものは龍大本でも立項している。

また、内閣文庫本において項目のみ存在して注の内容のないものがいくつか見られるが、その場合であっても龍大本はその項目を基本的に継承している。そのうちいくつかには龍大本で注がつけられ、『明星抄』に引き継がれている。

以上から、立項の仕方において、内閣文庫本『細流抄』によって立項された内容は基本的に龍大本『細流抄』にも継承されていることが確かめられる。そして、立項される見出し項目の数は、内閣文庫本に比して龍大本の方が大幅に増えている。総数で一八五項目、巻毎の数は表に見る通りで、一番増注されているのが「少女」で24項目、次が「若

表 1

帖	順	巻名	内閣文庫本 『細流抄』	龍大本 『細流抄』	『明星抄』	内→龍 項目数	増加率	龍→明 項目数	増加率
1	14	滂 標	270	281	290	+11	+4.1%	+9	+3.2%
	15	蓬 生	174	181	186	+7	+4.0%	+5	+2.8%
	16	閑 屋	42	44	45	+2	+4.8%	+1	+2.3%
	17	絵 合	153	162	180	+9	+5.9%	+18	+11.1%
2	18	松 風	156	164	172	+8	+5.1%	+8	+4.9%
	19	薄 雲	205	212	217	+7	+3.4%	+5	+2.4%
	20	朝 顔	178	192	204	+14	+7.9%	+12	+6.3%
	21	少 女	345	369	367	+24	+7.0%	-2	-0.5%
	22	玉 鬘	313	323	321	+10	+3.2%	-2	-0.6%
3	29	行 幸	204	219	223	+15	+7.4%	+4	+1.8%
	30	藤 榜	130	137	136	+7	+5.4%	-1	-0.7%
	31	真木柱	273	284	281	+11	+4.0%	-3	-1.1%
	32	梅 枝	161	166	168	+5	+3.1%	+2	+1.2%
	33	藤裏葉	169	180	178	+11	+6.5%	-2	-1.1%
4	34	若菜上	591	614	615	+23	+3.9%	+1	+0.2%
	35	若菜下	569	590	590	+21	+3.7%	0	0%

「菜上」で23項目、三番目が「若菜下」で21項目で、一番増注の数が少ないのが「閑屋」で2項目で、一卷平均で11項目程度、増加率にして5%程度増えている。先述したように、実隆が『細流抄』をまとめてから龍大本『細流抄』へと継承される過程には実隆から公条への二度の講釈が介在しており、立項目数の増加はこのことと関わりと考えられる。

次に、龍大本『細流抄』と『明星抄』の関係で見ると、増注された見出し項目数は五五項目（二巻平均3.4項目）と先の内閣文庫本『細流抄』から龍大本『細流抄』の増加項目数の三分の一以下で、それだけでなく注の内容、および立項する際の言葉の採り方において極めて近似している。勿論、龍大本『細流抄』だけの独自注や『明星抄』だけの独自注もいくつか見出すことはできるが、内閣文庫本『細流抄』と龍大本『細流抄』の差ほどの違いとしては見られない。龍大本『細流抄』がより『明星抄』的性格

をもっていると言われる所以である。

最後に内閣文庫本『細流抄』、龍大本『細流抄』、『明星抄』の三者の関係では、見出し項目の立項の仕方において、龍大本『細流抄』は内閣文庫本『細流抄』を忠実に継承した上で大幅に増注し、さらに『明星抄』も龍大本の立項をそのまま継承していることが認められる。三者の間で注の取捨選択は行われていない。『明星抄』で一部（少女・玉鬘・藤袴・真木柱・藤裏葉巻）で注が減っているのは、多く二つを一つにして取り込んだものであり、『眠江入楚』所収の『源氏物語秘抄』では再度復活しているものも多く、純粹に減っている場合であっても意図的に削除したというよりは、目移りによる錯誤の可能性が高いと考えられる。

ちなみに、独自項目について付言しておけ

ば、内閣文庫本『細流抄』、龍大本『細流抄』、

『明星抄』のそれぞれの、他の二本と比較した

独自項目の数を記したのが表2である。独自項

目は内閣文庫本『細流抄』は先の「真木柱」の

1例、龍大本『細流抄』が23例、『明星抄』が

86例。『明星抄』の独自注が一番多いが、その

ほとんどは実隆の『細流抄』で採用されなかつ

た『弄花抄』の注を復活させたものである。こ

れ以外に、項目を継承しながら注内容を増補し

ている例もあるが、この数はここに含まれてい

ない。龍大本『細流抄』と『明星抄』は、成立

表2

帖	順	卷名	内閣文庫本 『細流抄』	龍大本 『細流抄』	『明星抄』
1	14	滂標	0	3	12
	15	蓬生	0	1	6
	16	関屋	0	0	1
	17	絵合	0	7	26
2	18	松風	0	0	8
	19	薄雲	0	0	5
	20	朝顔	0	1	14
	21	少女	0	3	2
	22	玉鬘	0	2	0
3	29	行幸	0	1	5
	30	藤袴	0	0	0
	31	真木柱	1	2	0
	32	梅枝	0	0	3
	33	藤裏葉	0	0	0
4	34	若菜上	0	2	3
	35	若菜下	0	1	1

後にそれぞれ独自に増補の過程を経ていることが確認できる。

以上をまとめると、見出し項目の立項の仕方において、言葉の採り方に多少の差はあるものの、龍大本『細流抄』は内閣文庫本『細流抄』の注内容を忠実に繼承した上で大幅に増注し、『明星抄』も龍大本『細流抄』の立項目をそのまま繼承している。そして、三者の間で注の取捨選択は行われていない。さらに、龍大本『細流抄』、『明星抄』のいずれも独自項目があることから、両本とも成立後にそれぞれ独自に増補の過程を経ていることが分かる。これによつて、公条は基本的に実隆の説を繼承しながら、知を集成し、積み上げる注釈態度をとっていたことが確認できる。

三 注の繼承から見た『源氏物語秘抄』

本節では、実隆の『細流抄』と公条の龍大本『細流抄』と『明星抄』、および『岷江入楚』所引の『源氏物語秘抄』との関係について、注の繼承という観点から考えてみたい。公条の龍大本『細流抄』は、すべて実隆の『細流抄』を引き継いだうえで注を増補しているので、実質的には龍大本『細流抄』と『明星抄』と『源氏物語秘抄』の比較となる。『源氏物語秘抄』は三條西公条がまとめたものと言われるが、現在は逸文となつていて、『岷江入楚』に「秘」として見るにすぎない。『岷江入楚』の巻頭の「此抄引^ニ処^ノ肩^付」には、

一河 河海抄也

一花 花鳥余情也

一弄 弄花也

一秘 三西家ノ抄 称名院ノ義也

一箋 三光院ノ義 此内或ハ彼抄出ノ処アリ 或ハ予聞書ノ処アリ 然而若菜下ヨリ宇治十帖ハ予聞書ヲ箋卜載

了 桐壺ヨリ明石卷マテハ彼抄ノ分ヲ箋ト書 予聞書ヲ箋聞ト書之 此内私ト書之者予今案之義也 又諸抄ニ不注之處ニ肩付無之分ハ予カ註加也 諸抄ニ相違有テ其外ニ今案ヲ註付ル分ヲ私ト註之了

一或抄 此抄一本アリ 此内御説トアルハ称名院ノ義也¹²

とあり、「秘」が『源氏物語秘抄』、『称名院』とは三条西公条のことである。「箋」の「三光院」とは三条西実枝。この箋については、若菜下巻から宇治十帖までは三光院からの間書を箋と記し、桐壺巻から明石巻までは実枝筆の抄物（「山下水」）から抜き出しものを箋、間書を箋聞と区別したとある。そして、「或抄」とあるうち「御説」とあるのが同じく称名院公条の説とある。この「秘」および「或抄」とある注が、龍大本『細流抄』や『明星抄』とどのような関係にあるのが問題となる。成立の時期は、龍大本『細流抄』が巻末の日付から大永五年から八年にまとめられていることが明確に分かり、『明星抄』は伊井氏の説によれば天文八（一五三九）年以降天文十（一五四一）年ごろ、『源氏物語秘抄』は天文二十一（一五五二）年より少し後とされる。成立の順番だけから見れば龍大本『細流抄』、『明星抄』、『源氏物語秘抄』の順になるが、龍大本『細流抄』と『明星抄』のいずれもが、成立の後にそれぞれ増補されていることから、その増補注が『源氏物語秘抄』にどれほど継承されるかがこの問題を解く鍵となる。

増補注という点でいえば、龍大本『細流抄』は公条自筆本であることから、もとよりあった注と後から加えられた増補注を分けることができ、その後期に補入された注が『明星抄』および『源氏物語秘抄』にどのように継承されているかを確かめることで、その継承関係を解くことができる。そしてその細字補入注は、『明星抄』に継承される場合とされない場合があり、かつ『岷江入楚』の「秘」として継承される場合とされない場合がある。その様態は複雑を極めており、単純ではない。

内閣文庫本『細流抄』と龍大本『細流抄』、『明星抄』、そして『岷江入楚』の見出し項目および注内容を比較検討してみた結果、内閣文庫本『細流抄』にない龍大本『細流抄』および『明星抄』の独自注が『岷江入楚』の「秘」と

どう関わるかを示すと次の四種類に分類できる。すなわち(1)龍大本『細流抄』の注が『岷江入楚』に「秘」として引用される例、(2)龍大本『細流抄』の注が『岷江入楚』に「秘」として引用されない例、(3)龍大本『細流抄』にない注が『岷江入楚』に「秘」として引用される例、(4)龍大本『細流抄』にない注が『岷江入楚』に「秘」として引用されない例であり、さらにその詳しい中身を示すと①から④までの十四形態として現れる。項目の後に記した山形括弧〈 〉は、その注の継承を図式化したものである。

(1)龍大本『細流抄』の注が『岷江入楚』に「秘」として引用される例

①龍大本『細流抄』の注が『明星抄』に引き継がれ、『岷江入楚』に「秘」として引用される例〈龍↓明↓秘↓岷〉

②龍大本『細流抄』の小書き補入注が『明星抄』に引き継がれ、『岷江入楚』に「秘」として引用される例

〈龍(補入)↓明↓秘↓岷〉

③龍大本『細流抄』の注が『明星抄』に引き継がれ、『源氏物語秘抄』の説として『岷江入楚』に「箋」(「山下

水」)を経由して入り込んだ例

〈龍↓明↓秘↓箋(山下水)↓岷〉

④龍大本『細流抄』の小書き補入注が『明星抄』に引き継がれず、『岷江入楚』に「秘」として引用される例

〈龍(補入)↓秘↓岷〉

(2)龍大本『細流抄』の注が『岷江入楚』に「秘」として引用されない例

⑤龍大本『細流抄』の注が『明星抄』には引き継がれるが、『岷江入楚』に引き継がれない例 〈龍↓明〉

⑥龍大本『細流抄』の小書き補入注が『明星抄』には引き継がれるが、『岷江入楚』に引き継がれない例

〈龍(補入)↓明〉

⑦龍大本『細流抄』の小書き補入注が、『明星抄』にも『岷江入楚』にも引き継がれない例

(3)龍大本『細流抄』にない注が『岷江入楚』に「秘」として引用される例

⑧龍大本『細流抄』の注を『明星抄』が一部変更し、それが『岷江入楚』に「秘」として引用される例

〈龍↓明（一部変更）↓秘↓岷〉

⑨龍大本『細流抄』に増補した注で『明星抄』に「箋」として入っている注が、『岷江入楚』に「秘」として引用される例

〈箋↓明↓秘↓岷〉

⑩龍大本『細流抄』に増補した注で『明星抄』に「箋」として入っている小書き補入注が、『岷江入楚』に「秘」として引用される例

〈明（箋補入）↓秘↓岷〉

⑪龍大本『細流抄』にない『明星抄』の独自注が、『岷江入楚』に「秘」として引用される例

〈明↓秘↓岷〉

⑫龍大本『細流抄』にない『明星抄』の独自注で『三光院自筆書入』の付いているものが『岷江入楚』に「秘」として引用される例

〈明（三光院自筆書入）↓秘↓岷〉

(4)龍大本『細流抄』にない注が『岷江入楚』に「秘」として引用されない例

⑬龍大本『細流抄』にない『明星抄』の独自注が、『岷江入楚』に「秘」として引用されない例

⑭龍大本『細流抄』にない『明星抄』の小書き補入注が『岷江入楚』に「秘」として引用されない例

数だけで言えば、(1)の①と②が圧倒的に多く、それ以外はいずれも数例。この事実から見て、『岷江入楚』に「秘」として引用されている『源氏物語秘抄』の内容は、そのほとんどが実隆の『細流抄』および龍大本『細流抄』の注から出発していると考えられる。ただし、龍大本『細流抄』がそのまま「秘抄」でないことは、(3)の⑧、⑨、⑫の形態からして明らかである。ただし⑧の例は極めて少数。⑬⑭の例はほとんど『明星抄』が『弄花抄』の注を復活させて引用したものである。こういう場合『岷江入楚』は、『明星抄』経由として記すのではなく、「弄」と記してその出典が『弄花抄』であることを明記し、明らかに「秘」と区別している。ということは、『岷江入楚』の作者中院通勝は、実隆の『細流抄』を基本として実隆・公条らが作り上げてきた三条西家の注釈を公条の説として認識し、同じく実隆が

まとめた『弄花抄』とは別物と考えていたようである。

以上の(1)～(4)の内容から推察される『源氏物語秘抄』への注の流れは、次のようにまとめることができる。

1. 実隆の『細流抄』から始まり、龍大本『細流抄』、『明星抄』を経由して『秘抄』に継承される場合。
2. 龍大本『細流抄』から始まり、『明星抄』を経由して『秘抄』に継承される場合。…①②③
3. 龍大本『細流抄』から始まり、『明星抄』を経由せずに『秘抄』に継承される場合。…④
4. 龍大本『細流抄』に『明星抄』が増注して『秘抄』に継承される場合。…⑧⑨⑩
5. 『明星抄』から始まり、『秘抄』に継承される場合。…⑪⑫

以上の五つの場合である。龍大本『細流抄』、『明星抄』、『源氏物語秘抄』のいずれもが公案の著述であることを思えば、父実隆の講釈を受けた後、龍大本『細流抄』や『明星抄』をまとめるまでの過程で増注されていった経過が辿れることになる。ところが、『明星抄』を経由せずに『源氏物語秘抄』に入り込んだものも多数あるとともに、『秘抄』に継承されないものもある。これらをどう考えていったら良いのか、次に具体的な例を見ながら注の継承の様態を確かめてみたい。

(1) 龍大本『細流抄』の注が『岷江入楚』に「秘」として引用される例

① 龍大本『細流抄』の注が『明星抄』に引き継がれ、『岷江入楚』に「秘」として引用される例として次のようなものがある。この龍大本『細流抄』『薄雲』注番号11の例は『弄花抄』、内閣文庫本『細流抄』、龍大本『細流抄』、『明星抄』、『岷江入楚』所引『源氏物語秘抄』の関係を象徴的に示している。(一)一細字補入注、(二)小書き、(三)合点、(四)訂正

弄「古入道の宮の御母後の御代より 薄雲の御母の事也 先帝后也」

細 項目なし

龍「入道の宮の御は、きさき—先帝の後也」

明「入道の宮御母后 先帝の後也 【朱 薄雲の御母の事也】

眠「この入道の宮の御は、きさき 【秘】先帝の後也 【弄】薄雲の御母の事也 先帝后也 入道の宮は薄雲也

此御母后誰の女ともみえず」

これで分かるように、實際は『弄花抄』をまとめた後、『細流抄』をまとめるに際して、注の取捨選択を行っている。この例では内閣文庫本『細流抄』に項目そのものがない。それに対して、龍大本『細流抄』では注が付けれ、『明星抄』はそれを継承しながら『弄花抄』の注を補い、『眠江入楚』では龍大本『細流抄』に始まる注を「秘」として引用し、『弄花抄』の注を『明星抄』からの注としてではなく「弄」として引用する。

②は、龍大本『細流抄』に後から加えられた細字補入注が、『明星抄』に引き継がれ、『源氏物語秘抄』にも引き継がれている例である。次に載せるのは、龍大本『細流抄』「松風」注番号71「ふるざとに」である。

弄「古郷に見し世の友を 明石上哥也 明石上たとひ京にて生まれたまふとも二三歳には過へからず 見し世の

友とは古郷なればよめる歎 誰となくとも入道などの事にても可有歎」

細「ふる里に 明石上は都にて誕生せし也 されとも二三歳の事也 故郷の事をはおほえ給ふましき也 た、故郷にみしよとは哥のつ、きにてよめるなるへし 以琴事によせたり」

龍「ふるざとに：【此歌ハ愚案母上は京ヲ云 明石上ハ京明石ノ事故郷と云へき歎】明石上は都にて誕生せし

也 されとも二三歳の事なる（なり） 故郷の事をはおほえ給ましき也 只故郷にみしよとは歌のつ、きにてよめるなるへし 以琴寄事也」

明「古郷に 【明石上の歌也】 明石上は都にて誕生せし也 されとも二三歳の事也 故郷の事をはおほえ給ま

しき也 只故郷にみしよとは歌のつゞきにてよめるなるへし 以琴寄事也 愚案此歌母上は京を云 明石上は明石の事故郷と云へき歟 【朱 明石上はたとひ京にて生給とも二三才には過へからず みし世の友とは故郷なればよめる也 誰となく共入道などの事にてもあるへき歟】

岷「故郷にみしよの友を恋わひてさへつることをたれかわくらん

【秘】明石上は都にて誕生せし也 されとも二三歳の事也 故郷の事をはおほえ給ましき也 只故郷にみしよとは哥のつゞきにてよめるなるへし 以琴寄事也 此歌は愚案母上は京を云 明石上は明石斗故郷と云へき歟 秘に如此小書に註之 【弄】明石上の哥也 明石上たとひ京にて生まれたまふとも二三才には過へからず みし世の友とは故郷なればよめる歟 誰となくとも入道などの事にても有へき歟 【花】さえつることは琴にそへたる也 或御説此故郷はた、明石の事よし云々 私秘弄にいへることく明石浦を思ひてよめる心可然歟」

この例では、龍大本『細流抄』の細字補入されている部分が、『明星抄』では本文の中に入り込み、「愚案」と「此歌」の語順が入れ替わっている上に、「以琴寄事也」の後に置かれている。『源氏物語秘抄』では再び「此歌は愚案母上は…」と龍大本と同じ形で入っているものの、場所は『明星抄』と同じ箇所であり、かつ網掛けの注にあるように、龍大本と同じく「細字」として注されていたことが分かる。『明星抄』は実物を確認しているわけではないので分らないが、武蔵野書院が翻刻する中野幸一氏架蔵本（版本）および高松宮家本でも細字補入とは記されていない。そうすると、龍大本『細流抄』にもともとあったわけではない後期に補入された細字補入注が『明星抄』には後期補入ではなく本文として引き継がれ、『秘抄』には龍大本『細流抄』と同じように細字で注されていたことになる。この例から推すると、『源氏物語秘抄』は龍大本『細流抄』の表記の仕方を一部とどめていたことになる。

これに対して、次の③に分類される例は、同じく『明星抄』を経由するが、『岷江入楚』には「箋」と記され、三

光院実枝の抄物を經由したと思われる例である。

龍大本『細流抄』「行幸」6「朱雀より」

弄「すさかより 西朱雀也」

細「朱雀院より 西の朱雀也 行幸の道つかひは上卿陣の座につきておほすなり野行幸の例花鳥に見えたり

十二月の例は仁和例を引用 此巻は延長六年の例を用とみえたり 榊巻にへ齋宮へ母そひてくだり給事又親

王供奉の事はみな仁和例也 太政大臣供奉せざる事は延長の例也」

龍「朱雀より西のしゆしやか也 行幸の道つかひは上卿のへ陣の座にておほする也 野行幸の事一の一例花

鳥にみえたり 十二月の例は仁和例を引用 此巻は延長六年の例を純用とみえたり 榊巻にへ齋宮へ母そ

ひてくだり給事又親王供奉の事はみな仁和例也 太政大臣供奉なき事延長の例也」

明「朱雀より西のしゆしやか也 行幸の道つかひは上卿の陣座にて仰する也 野行幸の事例花鳥にみえたり

十二月の例は仁和例を引用 此巻は延長六年の例を純用とみえたり 榊巻に齋宮母そひてくだり給事 又親

王供奉の事は皆仁和の例也 太政大臣供奉なき事延長の例也」

岷「朱雀より五条のおほちを 秘箋如此 弄すさかトアリ 〔箋〕秘云西ノしゆしやか也 行幸の道つかひハ

上卿陣ノ座にて仰スル也 野行幸の事勘例花鳥にみえたり 十二月の例ハ仁和ヲ引用 此巻ハ延長六年の例

を純用ト見タリ 榊巻に齋宮母そひてくだり給事又親王供奉事皆仁和ノ例也 太政大臣無供奉事は延長の例

也 〔以上秘ノ分箋ニノセタリ〕花鳥李記云朱雀門堂五条大路西折到桂川辺上淨輿就幄群臣下馬上御輿群

臣乘馬渡浮橋〔方舟其上白梁敷板〕自桂路入野口〔上箋〕

これで見ると、『岷江入楚』における「秘」の例は、「箋」からの引用として「秘云」という形で載せ、最後に

「以上秘ノ分箋ニノセタリ」とある。これは先の「此抄引処ノ肩付」に則れば、三光院実枝の『山下水』を經由した

注ということになる。

そして最後に、龍大本『細流抄』に後期に補入された注が『明星抄』を経由せずに『源氏物語秘抄』に引き継がれる場合が④である。具体的には、次の龍大本『細流抄』「薄雲」注番号78「ひきくしけん」に見ることができる。

弄 項目なし

細「ひきくしけん 河海薰云々 花鳥具と云々 いつもおもしろきか」

龍「ひきくしけん―河海薰云々 花説(鳥)具也 いつもおもしろき歟【青表紙はひきすくしトアリ 然ハ過

也 超【過ノ心歟】

明「ひきくしけん 河海薰云々 花鳥具也 何も面白き歟」

眠「いかてかうのみひきくしけん 【河】薰歟 薰修の心也 【花】一本ひきくしけんとおほすとあり くしは

具也 くんしは同心也 物のと、のほりたる心也 河海には薰の字に積す 不審也 【秘】河海薰と云々

花鳥具也 いつもおもしろき歟 青表紙にはひきすくしとあり 然は過也 超過の心歟 私ひきすくしの

義を用へし 三本如此」

龍大本『細流抄』につけた【】の補入注「青表紙はひきすくしトアリ」という注が『明星抄』には引き継がれず、『眠江入楚』の「秘」には最後の方にこの文章が入っている。注の取捨選択を行わない公条の注釈態度からすれば、『明星抄』をまとめる際にこの注内容を削除し、『秘抄』で復活させたというのは考えがたい。先述したように、龍大本『細流抄』も『明星抄』も成立した後も増補され続けたことを勘案するに、むしろこの例は『明星抄』成立後に龍大本『細流抄』に細字で加えられた増補注と考えるべきなのではないか。そう考えると、『明星抄』を経由せずとも『秘抄』に採用されることは十分にあり得る。

以上が、(1)龍大本『細流抄』の注が『眠江入楚』に「秘」(『源氏物語秘抄』)として引用される例である。数量か

らすれば、この(1)に分類されるものが圧倒的に多く、その中でも①が特に多い。父実隆のまとめた『細流抄』の注を引き継ぎながら、二度の講釈等によって大幅に増えた注を取り込んだ龍大本『細流抄』が、『源氏物語秘抄』の元となったという注の流れを確認できる。しかし、注の流れは必ずしも一様ではなく、本書をまとめた時点での注の他に、後から補入された細字補入注も含む。しかもそれは、後に成立した『明星抄』に引き継がれる場合（『明星抄』を經由する注）と、『明星抄』に引き継がれない場合（『明星抄』を經由しない注）とがあり、これは公条が注を取捨選択したためではなく、増注された時期が『明星抄』成立以前か、以後かによって起こった現象と考えられる。さらに詳しく見ると、『明星抄』を經由する場合であっても、表記が龍大本『細流抄』と同じく細字で施されている場合があることが分かり、『源氏物語秘抄』が龍大本『細流抄』の表記をとどめる箇所があったことが知られる。

(2)龍大本『細流抄』の注が『岷江入楚』に「秘」として引用されない例

次に(2)に分類される⑤⑥⑦の例を見てみる。(2)に分類されるのは、龍大本『細流抄』の注が『岷江入楚』に「秘」として引用されない例であって、これは現象面からのみ見ると(1)と正反対の現象である。では、どういう場合に『源氏物語秘抄』に引き継がれないのかを具体的に見てみる。まず、⑤龍大本『細流抄』の注が『明星抄』には引き継がれるが、『岷江入楚』に引き継がれない例である。龍大本『細流抄』「落標」164「まつはらのふかみとりなるに」で見ると、

弄 項目なし

細 項目なし

龍「まつはらのふかみとりなるに―住吉の景気思やるへし」

明「松はらのふかみとりなるに 住吉景気思やるへし」

岷「松はらのふかみとりなるに 所のさま源の参詣の躰をいふ也」

とある。立項目は同じでありながら、注内容がまったく引き継がれていない。

次は、⑥龍大本『細流抄』の小書き補入注が『明星抄』には引き継がれるが、『岷江入楚』に引き継がれない例で、具体的には、龍大本『細流抄』「潜標」227「けたかきものからひち、かに」に、

弄「けたかき物からひち、かに け高くて又人ちかなるやうなる体有へし」

細「けたかき物からひそやかに けたかくてしかも人ちかなる体也 又ひそやかなる心もあるへし いつれに

てもあるへき也」

龍「へ気たかき物からひち、かにへ今本ひそびかとあり ヒソヤカナル心歟 下ノひノ字濁よし御意を得たり」

― 氣たかくてしかも人ちかなる体なり 又ひそやかなる心もあるへし いつれにてもあるへき也」

明「けちかき物からひち、かに けたかくてしかも人ちかなるやうなる体もあるへし ひそやかなる心も有へ

し 何れにてもあるへき也 【朱】一本ひそびかとあり ひそやかなる心歟 下のひの字濁るよし御意を得

たり」

岷「けたかき物からひぢぎかに 三本ひそひかに如此あり 【弄】けたかき物からひぢ、かに けたかくて又

人ちかなる躰も有へし 【河】ひそやかに 潜字也」

という例である。『明星抄』の注は、龍大本の細字補入注と一部違うが、ほぼ同じ内容とみてよい。ところが『岷江入楚』には「秘」の引用はなく、かろうじて「弄」の引用があるが、「弄」の本文とも少し違う。

そして⑦は、龍大本『細流抄』の小書き補入注が、『明星抄』にも『岷江入楚』にも引き継がれない例である。龍大本『細流抄』「潜標」27「うちにもめてたしと」がこれに当たる。

弄 項目なし

細 項目なし

龍「〔うち（朱雀也）にもめてたしと—朱雀院冷ヲ褒美アル也 世ノ人モメテタキ事ニ思ヒ朱雀院モメテタク見

タテマツリ給也〕」

明 項目なし

岷「うちにもめてたしと 主上【朱雀】も春宮【冷】をうつくしう見給て国を治給ふへき事などの給などの給

ひきかせ給ふ也」

龍大本『細流抄』の小書き補入注が『明星抄』に引き継がれないのは、先の(1)の④の例と同じように、『明星抄』成立後に補入された注であるためとひとまず考えることが可能である。ところが、(2)に分類されるものはすべて、それが『岷江入楚』に「秘」として引用されることがない。この意味で、この(2)に分類される注の継承関係は、(1)と完全に矛盾する。これをどう考えるべきなのか。考える一つの糸口としては、(2)に分類される注が、あるかたまりをもって現れるという点である。具体的には、最初の表1でいうと、龍大本『細流抄』の一帖目〔落標〕から〔絵合〕まで)のみに限ってこの現象が現れる。さらにこれに関連して、(4)の『明星抄』の独自注が『岷江入楚』に「秘」として引用されない例も、同じ特徴を有している。これは両方とも同じ理由によるものではないかと推察されるのである。これについては、(4)龍大本『細流抄』にない注が『岷江入楚』に「秘」として引用されない例のところで再度両方を併せて考えてみたい。

(3)龍大本『細流抄』にない注が『岷江入楚』に「秘」として引用される例

次に龍大本『細流抄』にない注が『岷江入楚』に「秘」として引用される例を概観する。⑧から⑫までの例がこれに入り、さらに大きく二つに分類される。25頁に掲載した分類のうち最後の二つである。

4. 龍大本『細流抄』に『明星抄』が増注して『秘抄』に継承されたもの。…⑧⑨⑩

5. 『明星抄』から始まり、『秘抄』に継承されたもの。…⑪⑫
 具体的な例を以下に見てみる。

⑧は、龍大本『細流抄』の注を『明星抄』が一部変更し、それが『岷江入楚』に「秘」として引用される例である。龍大本『細流抄』「藤袴」21「さはかり見所ある」で見ると、

弄「見所ある御あそひともにて 源氏と玉鬘との事也」

細 項目なし

龍「さはかり見所ある―御門よき御あはひなるへしと也」〔弄云源氏と玉かつらの事也〕（注）弄云以下の注は見出し項目中の「見」から線を引いて補入。

明「さはかりみ所ある 〔朱〕御門よき御あはひなるへしと也 み所あると云を弄云源氏と玉かつらの事也」

岷「（秘如此）さはかりみ所ある 〔花〕玉かつらの君御入内あらはかならずみかとの御おほえあるへき事也

〔弄〕源氏と玉かつらとの事也 〔秘〕御かと、よき御あはひなるへしと也 み所あるといふを弄云源氏と玉かつらの事也」

と、龍大本『細流抄』では「見」の箇所に「弄云源氏と玉かつらの事也」と『弄花抄』の注を細字で補入しているが、『明星抄』では「み所あると云を」と最初につけて注内容を整理し、それがそのまま『岷江入楚』に「秘」として継承されている。『岷江入楚』は『弄花抄』を別に引用しているため、『弄花抄』の注が二度引用される例である。この例で見ると、(1)の②で示した「松風」注番号71の場合とは異なり、『源氏物語秘抄』は龍大本『細流抄』の形ではなく、整理された『明星抄』の方を採用していることが分かる。

次は、⑨龍大本『細流抄』に増補した注で『明星抄』に「箋」として入っている注が、『岷江入楚』に「秘」とし

て引用される例である。龍大本『細流抄』「真木柱」7「心あさき人」を例にとる。

弄「そこら心くるしけなる―心あさき人のため―」

鬚黒のものと北方の物の氣を祈しは成就せず 玉かつらの事を念せしは成就せし也 北の方の心は物の氣しうねぎにあはせて玉かつらの心を心浅き人とかけり すへてわら、かに心ふか、らぬ成へし」

細「心あさき人 河海心あさき人とは鬚黒を云といへる儀あり これもおもしろし又の義は鬚黒の本台の北方

の物のけをさまゝ祈給しかとも其しるしなかりし也 其故は物のけのしうねぎ故也 今玉かつらの事を祈給へるにははやく成就する也 これは玉かつらはこ、ろあさき人なる故に利生もすみやかなると也 此時はこ、ろあさきとは玉かつらをいへり 此説可然歟」

龍「心あさき人―河海云心あさき人とは鬚黒をいふといへり（る）義あり これも□□おもしろし 又の儀はひけくろの□本台の北方の物のけをさまゝ祈り給しかともそのしるしもなかりし也 その故は物の氣のしうねぎ故也 今此玉かつらの事を祈り給へるにははやく成就する也 これは玉かつらは心あさき人なる故に利生もすみやかなると也 此時は心あさき人とは玉かつらをいへり 此説可然歟」

明「心あさき人 河海に云 心浅き人とは鬚黒を云といへる義あり これも面白 又の儀はひげ黒の本台の北方の物のけをさまゝ祈り給ひしかども其しるしもなかりしなり 其故は物のけのしうねぎ故なり 今此玉かつらの事を祈り給へるには早く成就するなり 是は玉かつらは心浅き人なる故に利生もすみやかなるとなり 此時は心浅き人とは玉かつらをいへり 此説可然か【宋】箋曰心浅き人は弁のおもとか事なり 此人の聊爾なる道びきが高名にて石山の利生をあらはしたると云也」

眠「心あさき人のためにて 【河】心あさき人とは鬚黒大将の事をいへり いつはかりかさらてひたおもむきに此大将きすくなるまめ人とみえたり 仍心あさきといふ歟 かやうなる人をは正直とて仏神のうけ給ふへ

きにや 兵部卿宮は心ふかくといへり 或本ニハ寺のけんもなひかしけんかしたあり 但証本ことにあらはれけんかしとあり 【花】石山寺の仏の験徳もあらはれたるといふ也 【弄】髻黒のもとの方の物のけを祈しは成就せず 玉かつらの事を念せしは成就せし也 北方の心は物のけしうねきにあはせて玉かつらの心をあさき人とかけり すへてわら、かに心ふか、らぬなるへし 【秘】河海云心あさき人とは髻黒をいふといへる義アリ これも面白シ 又ノ義ハ鬚黒の本台の北方の物のけをさまく祈り給しかとも其しるしもなかりし也 其故は物のけのしうねき故也 今此玉鬚の事を祈り給へるには早く成就する也 是は玉かつらは心あさき人なる故に利生もすみやかなると也 此時は心あさき人とは玉かつらをいへり 此説可然歟 箋曰心あさき人とは弁のおもとか事なり 此人の聊尔なる道ひきが高名にて石山の利生をあらはしたると云也 私云以上秘 此箋ノ義三光自筆ニテ首書ニアリ 私案するにこの三義ノ内愚意ハ猶河海ノ義ニ心ひくなりおと、も心ゆかすなといへるは源の事也 玉かつらも心に叶はず源の心にも髻黒をは心ゆかすおもふと也 詞のつ、き髻黒を心あさきといへる義可然のよし存す 如何 又弄花に註する分愚意不庶幾如何 猶可決之

これで見ると、『明星抄』には網掛け部分が「箋曰」として新しく加わり、『岷江入楚』では波線部のように、この部分までが「秘」として引用されていることが分かる。しかも、「箋」は三光院（実枝）の自筆であるとの注が付いている。これを信じると、『明星抄』に公条の息子の三條西実枝が注を付けたものが『源氏物語秘抄』に入り込んだことになる。『明星抄』に実枝の注が加わっているものは、ここに限らず他にもあり、その一つが次の⑩である。ただし、⑨は三光院実枝自筆であることが『岷江入楚』に注されているものだが、⑩は『明星抄』そのものに「三光院自筆」との注が入り込んでいる。

次の⑩は龍大本『細流抄』に増補した注で『明星抄』に「箋」として入っている小書き補入注が、『岷江入楚』に

「秘」として引用されている例である。具体的には龍大本『細流抄』『梅枝』120「かゝる御なかに」に見ることができ
る。

弄 項目なし

細「かゝる御なかに 宮の詞 このみなくの中にはおもてつれなきことなれは涯分心をつかひ侍ると也」

龍「かゝる御なかに―宮の詞 □此みなくの中にはおもてつれなき事なれは涯分心をつかひ侍る也」

明「かゝる御なかに 宮の詞 此皆々の中には面てつれなき事なれは涯分心をつかひ侍ると也 【朱 箋曰源の

詞也 私云此詞三光院自筆也】

「さり共 宮ほとはさりとも書給ふへきと思ひしにとなり」

岷「かゝる御中におもなく下さ 【聞書】(略) 【河】(略) 【秘】宮の詞 此みなくの中に八面つれなき事

なれは涯分心をつかひ侍と也 同箋曰源の詞 されとも―宮ほとはさりともかき給へきと思ひしにと也

【三光院自筆】(高)

この例では、実隆のまとめた『細流抄』から龍大本『細流抄』に引き継がれた注に、『明星抄』において「箋曰」と新しい注が加わり、それに「三光院自筆」の注記が付いている。さらに「さり共」という新規項目が加わり、それがそのまま『源氏物語秘抄』に入り込んだ例である。しかも高松宮家本『岷江入楚』にはここまでが「三光院自筆」の注がついているので、高松宮本で見ると「箋曰」から新規項目「されとも」の注として加わった部分すべてが実枝の説と読むことができる。ただし、ここで問題となるのは、『明星抄』の中の「私云此詞三光院自筆也」の注記で、この「私」が「三光院自筆」であることを注した本人であるわけだが、これが誰なのか、また「三光院自筆也」という注がどれほどの蓋然性があるのかについては未詳とせざるを得ない。

次の⑩は、龍大本『細流抄』にない『明星抄』の独自注が、『岷江入楚』に「秘」として引用される例である。こ

れは龍大本『細流抄』『行幸』注番号30と31の間「もてなさせ」に見ることができる。

弄 項目なし

細 項目なし

龍 項目なし

明「もてなさせ

饗応キヤウオウし給也」

眠「おと、御使をかしこまりもてなし給

【秘】饗応し給ふ也

【箋】源氏藏人左衛門尉ヲ召入て饗応し給ふ也」

これで分かるように、『明星抄』で初めて立項された項目が、『眠江入楚』において『源氏物語秘抄』の説として継承される例がある。これによって、龍大本『細流抄』がそのまま『源氏物語秘抄』でないことは明らかである。

そして、最後に⑩とよく似た例であるが、⑫龍大本『細流抄』にない『明星抄』の独自注で「三光院自筆書入」の付いているものが『眠江入楚』に「秘」として引用される例である。具体的には、龍大本『細流抄』「若菜上」注番号⑬と⑭の間「おなしきかねをいろいろつかひしたり」を例にとる。

弄 項目なし

細 項目なし

龍 項目なし

明【三光院自筆書入】「おなしきかねをいろいろつかひしたり つかひなしたる色もしさまもたくひなき由なり」

眠「おなしきかねをいろいろつかひし心はへり 【秘】つかひなしたる色もしさまもたくひなきよし也」

この例では、『明星抄』に三光院実枝が自筆で新規項目を書き入れ——それに誰かの手によって「三光院自筆書入」が注が付けられ——それがそのまま『眠江入楚』に「秘抄」の説として入った例である。⑨⑩等の例であれば、三光

院実枝説ということが何らかの形で『岷江入楚』に引き継がれるが、この例の場合、それがまったく存在しない。

以上、(3)龍大本『細流抄』にない注が『岷江入楚』に「秘」として引用される例を見てきたが、龍大本『細流抄』になかった注が、『明星抄』において増注され、それが『源氏物語秘抄』に継承される例がいくつかあることが分かる。この場合、公条が増注したと思われる例と、公条の息子実枝が加えたとおぼしき例が見られる。そしてさらにその実枝の説であることが明記される場合とされない場合とがあることも分かる。先述した通り、『岷江入楚』の巻頭の「此抄ユビコト引処ウケツノ肩付」によれば「秘」は「三西家ノ抄 称名院ノ義也」とあるように称名院（公条）とあることから、『源氏物語秘抄』は公条がまとめたものと考えて良いであろうが、その「秘抄」に息子実枝の説がいくつも入り込んでいくということだろう。すなわち、『源氏物語秘抄』は実隆と公条の協同作業によって作られた龍大本『細流抄』を基本にして、公条自身および実枝が増注したものを含んで出来上がっているということである。しかも、増注の作業は、とどまることなく続けられたため、『明星抄』が成立した後に龍大本『細流抄』の方に書き入れられたものや、『明星抄』の方に付け加えられたもの、そして公条ではなく実枝が書き入れた注があったために、以上のような形として現れたと考えられる。

(4)龍大本『細流抄』にない注が『岷江入楚』に「秘」として引用されない例

最後に龍大本『細流抄』にない『明星抄』の独自注が『源氏物語秘抄』に継承されない例を確認してみる。ここに分類される例は、次の⑬⑭のような場合である。

⑬は、龍大本『細流抄』にない『明星抄』の独自注が、『岷江入楚』に「秘」としては引用されない例。龍大本『細流抄』「絵合」注番号118と119の間「わらはあを色に柳のかさみ」で見ている。

弄「わらはあを色に柳のかさみ 紅梅かさねのあこめきたる青色はかりやす紫にあくさしたる色也 一本あを

にと有 あをにならほこきもよき黄のましりたる也 柳はおもてしろく裏あをきを云也 夏は卯花と云也」

細 項目なし

龍 項目なし

明「わらはあを色に柳のかさみ 青色アライロはかりやす紫にあくさしたる色也 一本あをにとあり あをにならほ濃

萌木に黄のましりたる也 柳は面白く裏青きを云 爰は卯花ウツと云也」

眠「わらはあをいろにやなぎのかさみやまふきかさねのあこめきたり

【花】青にのうはきに柳のかさみ紅梅かさねの袖きたる也 河海云左の童赤色右青色は舞の装束をかたとる

といへり 今案地敷左はからのき右はこまの錦とみえたり 左は唐楽右は高麗楽にかたとるにや 【弄】春

宮はかりやす紫にあくさしたる色也 一本あをにとあり 春にならほこきもよき黄のましりたる也 柳はお

もて白く裏青きをいふ 夏は卯花といふ也 【同】やまふきかさねのあこめは面うすくちは裏黄なるをは山

吹といふ おもて黄にうら紅なるをはうら山吹といふ 以上一勘」

続いて④は、龍大本『細流抄』にない『明星抄』の小書き補入注が『岷江入楚』に「秘」として引用されない例で

ある。龍大本『細流抄』「潞標」4「御八講」では次のようにある。

弄「神無月に御八講し給 寛平元年九月に故院光孝を夢に見給て御八講をこなはれし事あり花鳥此物語何事も

如此例有し事を思て書る也」

細 項目なし

龍「御八講―花鳥寛平御記をひけり」

明「御八講 花鳥寛平御記をひけり 【朱 寛平元年九月に古院光孝を夢に見給ひて御八講行はれし事あり

此物語何事も如此例ありし事を思ひて書る也】」

岷「かみな月に御八かう

【河】十月寒風【日本紀】 【河】明石巻に十月御八講同時の義也

この(4)に分類される⑬や⑭の『明星抄』の独自注というのは、ほとんどが『弄花抄』の注である。そして、先述したとおり、(4)に分類される例は(2)と同様に龍大本『細流抄』の一帖目〔澗標〕から〔総合〕までのみに限って現れる特徴がある。(2)と(4)に共通するのは、『明星抄』を経由する場合もしない場合も、最終的に『岷江入楚』の「秘」に継承されないことで、それは後から付け加えられた細字補入注だけでなく、元からある注も引き継がれていかないという特徴をもっている。なぜこのようなことが起こるのかを考えてみると、『澗標〕から〔総合〕までは龍大本『細流抄』も『明星抄』も同じ構成で一帖を形成しており、一つの推測として『源氏物語秘抄』もまた同じ構成であった可能性が考えられないだろうか。そう考えると、『澗標〕から〔総合〕のみが『岷江入楚』に「秘」の引用が見られないのは、龍大本『細流抄』の注が『源氏物語秘抄』に引き継がれなかったと言うよりは、『岷江入楚』が参照した『源氏物語秘抄』がこの帖のみ散逸していた可能性が考えられるのである。第一節で述べた通り、龍大本『細流抄』および『明星抄』に共通する公条の注釈態度として、注の取捨選択を行わず、知を集成し、積み上げる方針を採っていることからすると、『源氏物語秘抄』が『澗標〕から〔総合〕までの注すべてを削除したとは考え難い。『岷江入楚』は基本的に『源氏物語秘抄』の説を中心として引用し、他の注釈書との比較検討をしていることからすると、『岷江入楚』の作者中院通勝が『澗標〕から〔総合〕の分の『秘抄』の説を削除もしくは無視することもある考えがたい。以上のように見てくると、(2)および(4)として現れる龍大本『細流抄』や『明星抄』の説が『岷江入楚』の「秘」として継承されない例は、この『澗標〕から〔総合〕までの一帖分が散逸していたために起こった可能性が高いと考えられる。

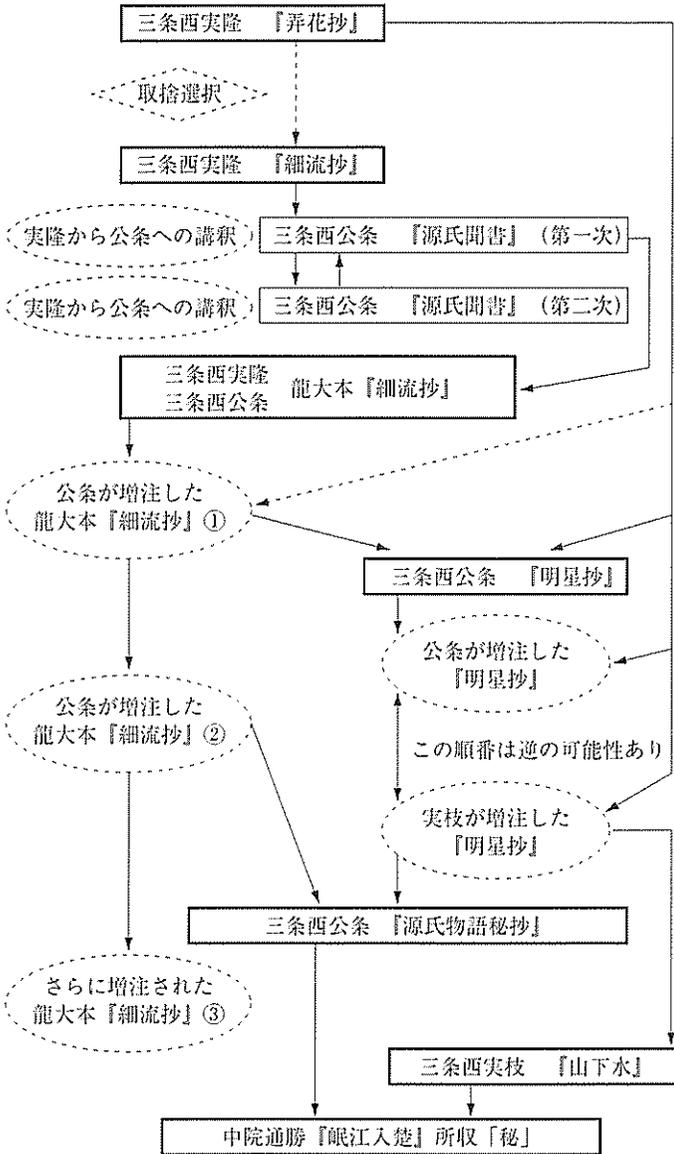
*

*

*

以上、(1)から(4)まで、実隆の著した『細流抄』から始まって、実隆の講釈を元として公条がまとめた龍大本『細流抄』、その補入注、そしてそれにさらに増補した『明星抄』の注が、『岷江入楚』に痕跡を残す『源氏物語秘抄』にどのように繼承されているのかを概観した。この十四の形態から見えてくるのは、『源氏物語秘抄』が実隆の『細流抄』に始まる三條西家の注釈をかなり忠実に繼承しているという点である。ただし、途中段階で付けられた増補注の繼承のあり方は、一様ではなく、龍大本『細流抄』に付けられた増補注は『明星抄』に引き継がれる場合（經由する場合）とそうでない場合があり、かつ龍大本『細流抄』にはなく『明星抄』に付けられた増補注もある。これらはその注が付けられた時期によってさまざまな形態が起ったものと考えられる。即ち、『明星抄』成立後に龍大本『細流抄』に付けられた補入注は『明星抄』に繼承されることなく、『秘抄』に入ることとなったのであろう。さらに詳しく見ると、『明星抄』を經由する場合であっても、『秘抄』での表記が龍大本『細流抄』と同じく細字で施されている場合があることが分かり、『秘抄』が龍大本『細流抄』の表記をとどめている箇所がある。一方、その逆に龍大本『細流抄』で付けられた細字補入注が『明星抄』で整理されて『秘抄』に入った例も見出される。『明星抄』は同じく公条がまとめた注釈書であるが、実隆の『弄花抄』の注を復活させ増注しており、この点で龍大本『細流抄』との違いがある。実隆が『細流抄』をまとめるにあたって一旦捨象した『弄花抄』の注を公条が『明星抄』で補うのは、彼の注釈態度が「知の集成」もしくは「積み上げ」を基本とするためであろう。ただし、『弄花抄』の注を補った時期は『明星抄』成立前の場合と成立後に細字補入の形で補う場合があり、どういう理由で時期がずれているのかはこれだけでは分からない。参照した『弄花抄』が違つたためなのか、もつと違う事情なのか、意図的なのかどうか等、さらに検討を要する。加えて、『明星抄』に付けられた増補注の中には『三光院自筆』との小書きのあるものがあり、これを信じると『明星抄』を著した公条ではなく実枝の付けた注が一部『秘抄』に入り込んでいることが分かる。いずれかの段階で『明星抄』は公条から実枝の手に渡り、それに実枝が増注した痕跡と考えられる。ただし、ここで問題

増補・継承過程概念図



- 強い影響（継承）関係がある
 - - - 弱いながら影響（継承）関係がある

となるのがこの「三光院自筆」の注を付けた人物の存在であり、これが誰なのか、そしてこの注がどれほどの蓋然性があるのかも現段階では未詳とせざるを得ない。一つの可能性として自らの説と区別するために公条自身が付けたとも考えられるかもしれないが根拠はない。加えて、後から加えられた増補注も含め、「濔標」から「総合」の一帖分

については、いつさい「秘」の引用がないことも明かとなった。これは、この部分のみ『源氏物語秘抄』に継承されなかったというよりは、中院通勝が参照した『源氏物語秘抄』がこの一帖のみ散逸していた可能性を考えるべきであろう。これら、帖の散逸をはじめ、増注された時期の違いによつてさまざまな継承のあり方が現象したと推測されるのである。

以上を総合して、その継承関係を図示したのが、前頁の増補・継承過程概念図である。

四 龍大本『細流抄』の細字補入注の三期分類説

前節までで見てきたように、龍大本『細流抄』の記述のうち、細字補入注を除いたもとからある注記は、そのほとんどが『明星抄』に引き継がれ、「濫標」から「総合」を除いて『岷江入楚』に「秘」（『源氏物語秘抄』）として引用されている。ところが、後から加えられた細字補入注は、『明星抄』に引き継がれる場合と引き継がれない場合があり、さらに『岷江入楚』の「秘」に引き継がれる場合と引き継がれない場合がある。龍大本『細流抄』や『明星抄』から読みとれる公条の注釈の方針として、基本的に注の項目を取捨選択することはなく、増注して知を集成し、積み上げていく姿勢であることを鑑みると、『明星抄』や『源氏物語秘抄』に引き継がれるか否かは、その細字補入注の加えられた時期と関わっていると考えられる。すなわち、『明星抄』成立以前に加えられた補入注は、龍大本『細流抄』から『明星抄』そして『源氏物語秘抄』へと継承されるが、『明星抄』成立後に加えられた補入注は、『明星抄』を経由せずに直接龍大本『細流抄』から『源氏物語秘抄』へと継承され、さらに『源氏物語秘抄』成立後に加えられた注は、龍大本『細流抄』にのみ残り、『明星抄』や『源氏物語秘抄』には痕跡を留めないと考えるのである。さらに、公条は『明星抄』をまとめた後にもこれに増注し、これが公条から実枝に渡つて、今度は実枝が注を補つたと思

われる痕跡がある。だが、この『明星抄』に加えられた補入注は龍大本『細流抄』に影響を及ぼすことはないようである。

以上のように見ると、龍大本『細流抄』に補注を加えられた時期は、ほぼ三期に分けることができるのではないかと。すなわち第一期が『明星抄』成立前まで（42頁の増補・継承過程概念図の「公条が増注した龍大本『細流抄』①」）。この補入注はそれ以後の注釈書すべてに引き継がれる。第二期が『明星抄』成立後から『源氏物語秘抄』成立前まで（概念図の「同②」）。この時期の補入注は、『明星抄』に引き継がれることはないが『秘抄』には引き継がれる。そして、第三期は『源氏物語秘抄』成立後（概念図の「さらに増注された龍大本『細流抄』③」）である。この時期の補入注は『明星抄』にも『秘抄』にも引き継がれることがない。これを年表の中に位置づけるとともに、それが『細流抄』、龍大本『細流抄』、『明星抄』、『源氏物語秘抄』への注のあるなしで図示すると次のようになる。（図中の○は注が存在すること、×は注がないことを表す。）

龍大本『細流抄』成立 大永五（一五二五）〜八（一五二八）年

←… 第一期 → へ細×↓龍○↓明○↓秘○

『明星抄』成立

←… 第二期 → へ細×↓龍○↓明×↓秘○

『源氏物語秘抄』成立

←… 第三期 → へ細×↓龍○↓明×↓秘×

公条死去 永祿六（一五六三）年十二月

ここで『明星抄』および『源氏物語秘抄』の成立時期が特定できれば、それぞれの補入の時期および増注の過程が明らかとなる。伊井春樹氏は内外の資料を詳細に検証され『明星抄』の成立は天文八（一五三九）年以降天文十（一

五四一)年ごろ、『源氏物語秘抄』は天文二十一年(一五五二)年より少し後に成立したとする。¹⁶⁾龍大本『細流抄』とこのツレである東北大学図書館蔵『源氏物語註』には、全部で四箇所注を付けた日付が残されている。これを先の三期に位置づけてみると、以下のようになる。龍大本『細流抄』の細字補入注に日付があるのは次の挙げる二箇所である。

〔朝顔〕注番号103 「三とせのあなた」

三とせのあなた―青表紙本三とせのあなたとあり私案之三とせ可然也 其故は源氏今年卅一歳也 我身昨日

今日のわらはへと思しにはや三十年さきに成ぬると身を覗し給也 花三とせ可用之天文三
九月注之

〔少女〕注番号61 「おほなく」

【おほなく】愚案あふなくおほなく同詞也 伊勢物語あふなく思はすへしの歌はおほなくニテねん比

ノ心也 コ、ニハ念比ノ心トハ見エス 伊勢物語天福本ノ声ニアブナノ字ニ濁テ声ヲサ
セリ 此物語ノをほなくハアブナノ心アル歟トミヘタリ ヲチハ、カリタル心ト覚ヘタリ

天文廿一四十三大学守

網掛けを施したように、「朝顔」注番号103「三とせのあなた」の注が付けられたのは天文三年(一五三四)九月。

〔少女〕注番号61「おほなく」は天文廿一(一五五二)年四月十三日である。そして、「朝顔」注番号103「三とせのあなた」は、『明星抄』と『源氏物語秘抄』にも引き継がれるので第一期、「少女」注番号61「おほなく」は『源氏物語秘抄』には引き継がれるものの、『明星抄』に引き継がれることはないために第二期に分類することができる。

そして、東北大学図書館蔵『源氏物語註』の「夕霧」巻末には日付を伴った二つのグループの補入注がある。一つ目

は四つがまとまつており、二つ目は「昨日けふとおもふ程にみそとせよりあなた」に関する注である。

いとまたしらぬよりにく、めさまし—今案夕霧の語也 人ヨリハオホシヲトシタルト夕霧ノウラミ給也

いとおしうもあり—これはへおなしく夕霧の心也 如此は申サレトモ□□□□カクワヒ給モコトワリト也

またしらぬは—是ヨリ少將の君ノ語也 いとまたしらぬトマヘノ詞ヲウケテ ソナタノ御心カマヘコソ「イ」マ

タシラヌ事ナレト也 こそはと云□□□マテ読キリテ

ことよりは—いかに人にもことはらせんと云語ヲウケテコトハラセハ其コトハリハドナタカアランスラント也

右天文八六二日 对宗也読之時用此義也

昨日けふとおもふ程にみそとせよりあなた—

或本みそとせのそ文字無也 花鳥も三とせ也の分に尺せり 柏木第三年と云々 河海不見 三年之文とひけり

何もあやまれり 青表紙三十とせとあり 尤可然 其故ハ源氏□□今年五十才也 廿二才ノ歳朱雀院即位ありて世

にはなくとしたる時分也 其時分此宮す所はなやき給し物をと御息所の事を悉皆思出し給也 されは世にこ

そありけれとは書也尤青表紙の可然此如也 天文十九十一月廿九日 講之了

前半の四つは一緒に補入された注で、天文八（一五三九）年六月二日の日付をもつ。ちなみに、これは『明星抄』で本文の中に入り込んでおり、第一期に分類される。そして後半の「昨日けふとおもふ程に」の注は『明星抄』には引き継がれず、かろうじて『岷江入楚』に「秘」として引き継がれている。⁽¹⁷⁾すなわち第二期に分類される箇所であり、天文十九（一五五〇）年という年は『源氏物語秘抄』成立以前ということになる。これらを勘案して先の図に年号をかぶせると、次のようになる。

実隆『細流抄』執筆 永正七（一五一〇）—永正八（一五一二）

実隆、公条に講釈を行い、公条、第一次本『源氏聞書』作成

永正八（二五一一）～永正十（二五二三）

実隆、再び講釈を行い、公条、第二次本『源氏聞書』作成

永正十（二五二三）～永正十一（二五二四）

龍大本『細流抄』作成

大永五（二五二五）～八（二五二八）年

←：第一期（細×↓龍○↓明○↓秘○）：大永五～天文十年頃？（約十七年間）

『明星抄』作成

天文三（二五三四）～十（二五四一）年頃？

←：第二期（細×↓龍○↓明×↓秘×）：天文三～二十一年頃？（約十九年間）

『源氏物語秘抄』作成

天文二十一（二五五二）年より少し後？

←：第三期（細×↓龍○↓明×↓秘×）：天文二十一年より後（約十二年+α間）

公条死去 永祿六（一五六三）年十二月

おおまかに位置づけたとして、このようになる。すなわち、第一期が大永五年から天文十年頃の約十七年間。第二期が天文三年から二十一年ごろの約十九年間。第三期は天文二十一年より少し後から公条死去までの約二十二年間と、他の人が加筆したとすればそれ以降の+α年となる。これを根拠として、龍大本『細流抄』にある新規項目および細字補入注（後から細字で加えられたと考えられる注）すべてを、第一期から第三期までに位置づけたのが、次頁にあげた表3「龍大本『細流抄』の新規項目・細字補入注一覽」である。□は他の本文と同じ字の大きさで入れられた新規項目、細字補入注のうち、はまとまった注、□は補入注として新規に項目を立てたもの、□は行間に入った補入注項目である。細字補入注は、ほんのちよつとした訂正や「北方」などの格助詞の補入も含んでい

る。これをあえて入れたのは、訂正や補訂が違ふ時期に入ったと思われる例があるからである（「落標」184や「玉鬘」

表3 龍大本『細流抄』の新規項目・細字補入注一覧

(注) 新規項目、 まとまった注、 補入注として新規項目、行間に入った補入注項目

帖	本文新規項目				細字補入注			注
	第 一 期	第二期	第三期	第 一 期	第二期	第三期		
1	14 滂標	004 055 059 087 108 164 182 196 212	084		002, 008, 011, 020, 029, 035, 043, 054, 065, 073, 075, 090, 094, 097, 098, 102, 122, 123, 125, 136, 138, 150, 153, 155, 156, 157, 162, 167, 176, 184, 187, 191, 192, 194, 197, 201, 209, 210, 211, 215, 216, 223, 227, 235, 237, 247, 255, 265, 269, 271,	021, 022, 027, 133, 160, 184,		*1 *2
	15 蓬生	017 026 032 097 117 131	163		000, 006, 007, 008, 012, 015, 016, 018, 023, 027, 028, 030, 032, 033, 042, 043, 047, 048, 050, 060, 062, 071, 076, 077, 093, 096, 106, 120, 121, 134, 137, 149, 153, 157, 168, 171, 172, 180,	044, 054,		*3
	16 間屋	013 037			004, 009, 011, 012, 016, 018, 026,	025,		
	17 総合	026 100			002, 010, 012, 014, 017, 025, 035, 041, 044, 048, 052, 056, 057, 071, 072, 076, 078, 080, 081, 085, 087, 088, 094, 102, 108, 110, 115, 120, 121, 138, 144, 160,	021, 078(系図) 114 125 126 127 129 158		*4 *5
2	18 松風	007 062 102 110 129 130 131 158			004, 015, 017, 021, 022, 040, 045, 050, 060, 061, 063, 071, 074, 076, 086, 087, 094, 096, 098, 101, 107, 109, 112, 117, 120, 124, 127, 137, 146, 150, 151, 163,			
	19 薄雲	016 111 112 116 169 178 186			008, 011, 013, 015, 025, 037, 042, 045, 048, 053, 054, 064, 078, 081, 082, 083, 084, 092, 102, 119, 120, 123, 124, 130, 132, 134, 135, 137, 138, 140, 142, 143, 153, 157, 163, 168, 170, 172, 174, 176, 193, 202, 204, 205, 209, 212,	078,		
	20 朝顔	044 048 097 098 100 105 107 123 131 144 149 168 169			001, 003, 013, 021, 028, 041, 042, 046, 049, 061, 063, 066, 076, 100 (天文39), 110, 111, 114, 119, 147, 148, 165, 175, 176, 177, 182, 185, 189, 192,		130(朱), 134(朱), 163,	*6
21 少女	005 044 054 081 099 104 106 162 169 186 197 211 231 254 268 269 279 299 309 348 350 353			000, 001, 004, 012, 032, 042, 046, 059, 062, 078, 093, 105, 111, 123, 129, 131, 133, 134, 136, 149, 154, 194, 203, 227, 232, 240, 242, 244, 246, 263, 264, 265, 266, 271, 273, 286, 293, 305, 307, 309, 318, 321, 322, 324, 331, 334, 335, 344, 345, 346, 352, 364, 367,	038 061 (天文21/4) 131, 070, 153, 211,	067, 136, 255(朱), 287(朱)	*7 *8 *9	
	22 玉鬘	020 102 145 146 225 281 301 317			001, 005, 009, 011, 014, 026, 030, 032, 035, 044, 047, 058, 060, 068, 070, 072, 075, 080, 085, 086, 090, 093, 101, 103, 104, 106, 108, 109, 135, 144, 154, 167, 170, 171, 172, 178, 184, 205, 207, 213, 231, 234, 238, 247, 272, 275, 282, 292, 297, 298, 308, 318,	063 (巻 末), 159 244, 257	244,	*10 *11
29 行幸	004 052 062 094 098 100 113 126 155 159 161 194 202 211			002, 005, 006, 010, 014, 016, 020, 022, 023, 024, 026, 033, 036, 037, 038, 039, 040, 045, 048, 049, 050, 051, 052, 071, 072, 073, 086, 104, 125, 131, 136, 142, 144, 149, 150, 153, 156, 158, 174, 190, 204, 210, 219,		009, 010, 109, 110	*12	
	30 藤袴	021 026 037 043 058 108 132			002, 012, 016, 021, 028, 029, 034, 036, 040, 053, 055, 060, 073, 084, 091, 097, 109, 111, 113, 128, 135, 137,	035,	035, 076,	*13

3	31 真木柱	006, 062, 096 105, 108, 254 256, 269, 282		003, 007, 016, 019, 022, 030, 032, 043, 046, 049, 056, 067, 073, 080, 081, 085, 086, 092, 101, 103, 107, 121, 129, 132, 134, 138, 139, 146, 162, 171, 183, 184, 188, 189, 199, 204, 207, 208, 215, 216, 227, 239, 243, 247, 250, 251, 254, 255, 258, 264, 272, 274, 275, 284,		000, 127 147, 200, 212, 227, 238, 255,	
	32 梅枝	003, 017, 044 123, 127		007, 010, 019, 029, 033, 036, 043, 046, 048, 055, 056, 063, 065, 066, 072, 074, 079, 093, 095, 099, 124, 129, 130, 134, 142, 150, 159, 162,	105,	051,	
	33 礮裏葉	013, 034, 042 045, 091, 096 140, 161, 162 171, 173		003, 005, 007, 015, 019, 025, 037, 044, 049, 053, 054, 057, 061, 062, 063, 066, 079, 082, 093, 094, 097, 099, 101, 115, 120, 125, 127, 139, 140, 142, 148, 159, 175, 179, 180,		057,	
4	34 若菜上	012, 091, 126 140, 160, 186 236, 256, 259 348, 376, 377 382, 439, 520 542, 567, 574 577, 608, 607		001, 017, 019, 025, 031, 035, 038, 039, 042, 054, 058, 064, 065, 070, 072, 079, 080, 088, 096, 097, 131, 146, 154, 155, 169, 177, 182, 187, 190, 192, 200, 204, 226, 232, 255, 261, 263, 271, 272, 274, 284, 306, 307, 323, 324, 328, 335, 345, 358, 360, 369, 370, 386, 406, 414, 416, 430, 435, 441, 452, 453, 457, 463, 472, 482, 485, 496, 502, 510, 512, 525, 527, 532, 536, 539, 543, 545, 548, 551, 557, 559, 561, 563, 569, 573, 586, 604, 605, 613, 614 +		012(朱), 051, 324, 510,	*14 *15 *16
	35 若菜下	060, 098, 102 115, 119, 123 163, 213, 216 327, 338, 365 367, 391, 400 498, 508, 527 523, 537		000, 005, 015, 030, 033, 035, 046, 047, 056, 061, 067, 070, 076, 078, 088, 093, 097, 111, 122, 125, 128, 134, 136, 148, 156, 159, 161, 162, 166, 167, 188, 203, 214, 221, 238, 240, 249, 251, 255, 262, 278, 284, 285, 322, 344, 348, 357, 374, 379, 387, 393, 397, 399, 402, 413, 436, 449, 453, 454, 460, 463, 466, 472, 474, 501, 516, 521, 532, 541, 552, 562, 565, 570, 572, 574,	091,	091, 134,	*17

(注)

- *1 番標 022 は、「思ひ給へらくら」ざりし」とあり、「明星抄」の「思ひ給へられざりし」とも違う。「明星抄」に引き継がれなかった意味で一応第二期第三期に分類する。「源氏物語大成」によれば「思ひ給へらざりし」の本文をもつものはなく、明の「思ひ給へられざりし」は青表紙本では横山本、河内本では七巻源氏にみられる。「明星抄」に引き継がれなかった意味で第二期第三期に分類する。
- *2 番標 133 は「花散里のつくろはさるさま也(みえ侍り)」とある。これは「細説抄」や「明星抄」の「みえ侍り」と違う。「明星抄」に引き継がれなかった意味で第二期第三期に分類する。
- *3 巻生 163 は、「眼江入楚」に「秘」の記述なし。
- *4 総合 076 は、細字補入注ではなく、注本文として大幅に増補している。「明星抄」は訂正前とも訂正後とも違う。
- *5 総合 080、081 は、「明星抄」と龍大本「細説抄」はまったく逆の内容を注している。
- *6 朝顔 103 には、天文三年九月の日付あり。
- *7 少女 000 は巻頭の文章を指す。以下 000 は同じく巻頭。
- *8 少女 061 には、天文 214/13 の日付あり。
- *9 少女 293 (細字補入注)「又むかひてみるかひをからん」では、「こと」を「さま」に訂正しさらにそれを墨消しているが、「明星抄」は「さま」、「眼江入楚」「秘」は「こと」で記す。
- *10 玉髪 063 (細字補入注第二期) は玉髪巻末に加えられた注で、063 の箇所に入る記号あり。
- *11 玉髪 244 は、細字補入注が二箇所あり、一箇所は「眼江入楚」に引き継がれるもの、もう一箇所は引き継がれない。そのため、細字補入注を第二期と第三期の両方に記した。
- *12 行幸 009 (細字補入注第三期) は「衣裳」を「衣袋」に改めた注だが、「明星抄」も「眼江入楚」でも「衣裳」で翻刻している。一応、どちらにも引き継がれないため、第三期とする。
- *13 藤持 035 は頭注に「河海抄」の説を補ったもの。「眼江入楚」には「河」として入るが、「秘」としては入っていないので、第二期・第三期いずれにも記した。
- *14 若菜上 324 (細字補入注第三期) は「莖の下葉は(を)紫上の心にくとり)なす也」と「は」を「を」と訂正しているが、「明星抄」も「眼江入楚」も「下葉は」とあるため、一応第三期とする。
- *15 若菜上 439 「水草」は、細字補入注ではなく本文の中に立項されているが、「明星抄」にも「眼江入楚」にも引き継がれない。
- *16 若菜上 614+ は、巻末に 573 に関する引歌を載せたもの。高松宮本「明星抄」には引き継がれるが、「眼江入楚」には引き継がれない。一応第一期とする。
- *17 若菜下 091 は「明星抄」に引き継がれず、「眼江入楚」には引き継がれるが、「眼江入楚」には頭注として後から加えられている。そのため第二期もしくは第三期の可能性あり。

244の例など⁽¹⁸⁾。一―三語程度の補入は番号だけ、ある程度まとまっているものは網掛け、項目として独立して入っているものは枠付き網掛けとした。ちなみに、第一期に分類した細字補入注は、龍大本『細流抄』をまとめながら書き入れた訂正や補入を含んでいる。ただし、「濬標」から「絵合」の一帖分については、元からあつた注も補入注のいずれも『源氏物語秘抄』に引き継がれないため、第二期と第三期の区別はつけられず、二つを一緒にした。

こうして見ていくと、草稿本という性格から、まとめた当初に一番多くの間違いを直し、かつ補訂していることが分かる。そして、まとめた後も手が加えられ、『源氏物語秘抄』の成立後の第三期でも積極的に補注されている跡が見え、かなり長期に渡って注が加えられていることが分かる。ここから分かる特徴をまとめてみると、以下のようになる。

一、朱筆の入った箇所が五箇所〔朝顔〕130・134、「少女」255・287、「若菜上」012）あるが、それらの注はいずれも第三期〔源氏物語秘抄〕成立以降に付けられた注〕である可能性が高い。「朱筆」としたことで、あえて別筆であることを意図したものであろう。そうすると、これは公条とは別人であるとともに、注の付けられた時期もだいぶ下る可能性がある。

二、「秘」としての痕跡がないので詳しいことは分からないが、「濬標」から「絵合」までの一帖で見ると、新しい注の加わり方が巻により偏りがある。例えば「濬標」は、新規項目十一例中九例が第一期に加わり、第二期の新規項目は二例にすぎない。このように第一期に偏っているのが「濬標」「蓬生」「閨屋」であるのに対し、同じ帖でありながら「絵合」だけは新規項目九例中、第一期が二例だけで、第二期・第三期に加わった細字補入注が七例と圧倒的に後半に偏っている。さらに付け加えるなら、『明星抄』がまとめられる段階でも十八例の新規項目が加わっており、龍大本『細流抄』が成立した後から『明星抄』に到る過程そしてその後にも積極的に増注されていたことが確認できる。これは講釈等との関連があるのかもしれない。

三、「朝顔」注番号103には天文三年九月の日付が残る。天文三年とは、畠山義総が焼失したために、再度まとめ直したものの（第二次能登送付本）を送った年である。しかもこれが『明星抄』に引き継がれていることから、龍大本『細流抄』をまとめていた大永年間に天文三年までの間にも増注していたことが窺える。「朝顔」は実隆のまとめた最初の『細流抄』から龍大本『細流抄』までで十四項目、その後『明星抄』がまとめられる際に十二項目もふえており、かなり積極的に注が加えられていった過程が読みとれる。

四、「松風」から「玉鬘」までの一帖では、「朝顔」「少女」「玉鬘」に新規項目が多く加えられており、「松風」と「薄雲」も含めて第一期に集中している。すなわち、実隆から公条への講釈で大幅に増加していることが分かる。ところがそれ以後の増注については巻によって偏りがある。具体的には「少女」「玉鬘」では第二期にも新規項目の補入注が加えられているのに「松風」「朝顔」にはなく、第三期に入って「朝顔」「少女」に朱筆で四箇所も注が加えられるなど、そうとう長期に渡って増注されていたことが窺える。

五、「行幸」「藤袴」「真木柱」「梅枝」「藤裏葉」の一帖でも、第一期すなわち実隆から公条への講釈で大幅に増注されるものの、第二期の『源氏物語秘抄』をまとめるまでにはあまり目立って増注されることはなく、第三期の『秘抄』成立後になってまたいくつも増注される傾向がある。特に第三期に加わった注が一番多いのがこの帖の特徴である。

六、「若菜上・下」では、実隆から公条への講釈の過程で注が増えてはいるが、その後、第二期・第三期での補注活動は他の帖ほど行われてはいない。第三期に数例あるのみ（うち「朱筆」1箇所）である。

このように見ると、増注されるあり方にはいくつかが偏りがあることが分かる。それは「総合」や「少女」のように、増注される巻に偏りが見られるとともに、複数の巻が一緒に綴じられた帖毎にも特徴が見られることが分かる。「落標」から「総合」に『秘抄』からの引用がないことは先に述べたが、これだけでなく、「松風」から「玉鬘」の帖

では、「少女」・「玉鬘」を中心に龍大本『細流抄』の小書補入注が、「明星抄」には引き継がれずに『岷江入楚』に「秘」として引用される第二期の補注がいくつか見られること。「行幸」から「藤裏葉」の帖では、「行幸」・「藤袴」・「真木柱」を中心に「明星抄」にも「秘抄」にも引き継がれない第三期の補注がある程度まともに見られるという点である。これが如何なる理由によつて起こっているのかは未詳とせざるを得ないが、公条が手元において補注を加える際、講釈と相俟つて行なわれた可能性も示唆する。ただし、「明星抄」をまとめてからは、龍大本『細流抄』と「明星抄」の二種類が公条の手元にあつた時期があると推定され、「明星抄」にも補注の跡があることから、どの時期にどちらに注を加えていったかはもう少し細かく検証する必要がある。このように実隆の講釈によつて始まつた注の増補作業は、「細流抄」を基礎とし、公条がそれに付け加える形で龍大本『細流抄』、「明星抄」・「源氏物語秘抄」と発展していき、三条西家源氏学の中樞を形成していったと考えられる。さらに『源氏物語秘抄』成立の後も、その増補作業は続けられ、公条はそうとう長期に渡つて本書を使い続けたことが推察される。そして、本書に残る朱筆箇所は、公条と別筆である可能性があり、そうなることが付けられた時期はかなり遅い時期（場合によっては公条の死後）の可能性もあることが分かる。

結

今回の調査研究の結果、分かつたことをひとまずのまとめとしておきたい。実隆の講釈をもとにして作られたと言われる龍大本『細流抄』を、実隆自身がまとめた『細流抄』および公条の『明星抄』と比較してみると、見出し項目の立項の仕方において、言葉の採り方に多少の差はあるものの、龍大本『細流抄』は実隆の『細流抄』の注内容を忠実に継承した上で大幅に増注していることが分かつた。『明星抄』も龍大本『細流抄』の立項目をそのまま継承して

おり、三者の間で注の取捨選択は行われていない。さらに、龍大本『細流抄』、『明星抄』のいずれにも独自項目があることから、両本とも成立後にそれぞれ独自に増補の過程を経ていることが分かる。『明星抄』の独自項目は多く実隆の『弄花抄』の注を復活させていることから、公条は父の説を繼承しながら、注の取捨選択は行わず知を集成し、積み上げる注釈態度をとっていることも確認できる。

次に、先の三者と『岷江入楚』所引の『源氏物語秘抄』との注の繼承を見てみると、成立の前後関係だけでは単純に解けないほど複雑を極めているが、十四ほどの形態として現れることが分かった。多くの注が龍大本『細流抄』から『明星抄』に繼承され、『源氏物語秘抄』に引き継がれているが、『明星抄』を経由しない注もあり、また『明星抄』の独自注が『源氏物語秘抄』として繼承されるものもある。これによって『源氏物語秘抄』が龍大本『細流抄』に極めて近い内容をもちながら、一部増補された『明星抄』や三條西実枝の説を取り込んだものであったことが判明した。しかも、『岷江入楚』には、後から加えられた増補注も含め、「滲標」から「絵合」の一帖分については、いさゝか「秘」の引用がないことも明かとなった。これは、この部分のみ『源氏物語秘抄』に繼承されなかったというよりは、中院通勝が参照した『源氏物語秘抄』がこの一帖のみ散逸していた可能性を考えるべきであろう。

最後に、龍大本『細流抄』に後から加えられたと思われる細字補入注が、いつの時点で加えられたものであるかを究明するために、それを三期に分けて分類した結果、帖毎および巻毎における特徴が浮かび上がった。「朝顔」や「少女」などが、龍大本『細流抄』から『明星抄』成立までの期間で大幅に増注されている一方で、「行幸」や「真木柱」など、『源氏物語秘抄』をまとめた後になって龍大本『細流抄』に加えられる注もあることが分かる。

以上のように、龍大本『細流抄』は、本来、能登守護畠山義総に送付する注釈書をまとめるために作られた草稿本であったが、その後も公条の手元にあり続け、講釈に用いられるとともに、気付いた内容を書き留めるメモ的な役割を果たし、そうとう長期に渡って補入され続けたことが判明した。そして、実隆から始まる三條西家の源氏学は、こ

の公条の代に大幅に増補され、その後に継承されたことを考えると、龍大本『細流抄』（および東北大学図書館蔵『源氏物語註』）と『明星抄』、『源氏物語秘抄』はその中心的な位置にあったと見ることができよう。特にこの龍大本『細流抄』と東北大学図書館蔵『源氏物語註』は自筆本であるという点で資料的価値は非常に高く、公条の思考過程や増補過程、ひいては三条西家源氏学の学問的発展を明らかにする可能性を秘めていると考えられる。

(注)

- (1) 龍谷大学善本叢書25『三条西公条自筆稿本 源氏物語細流抄』（龍谷大学仏教文化研究所編集 安藤徹責任編集 思文閣出版 平成17（二〇〇五）年）
- (2) 伊井春樹『細流抄』から『明星抄』へ（「公条の『源氏物語秘抄』」（『源氏物語注釈史の研究 室町前期』桜楓社 昭和55（一九八〇）年）
- (3) 安藤徹『筆者と成立事情』注（一）所収
- (4) 伊井春樹注（2）に同じ。
- (5) 『実隆公記』大永五年九月十日「抑能登守護有書状、桐壺卷開書本望之由有報」
- (6) 安藤徹『龍谷大学図書館蔵『源氏物語細流抄』の研究——「閑屋」「総合」の翻刻と解説——』（『龍谷大学仏教文化研究所紀要』第42集 平成15（二〇〇三）年11月）に指摘がある。ただし、実際は二帖分であった可能性もある。綴じられている帖の表紙を見るとそれぞれの右肩に数字があり、これが帖数であったと考えられる。一帖目の『蓬逢閑絵』には「七」（注1影印三頁）、二帖目「風雲朝女變」は分類番号シールのためよく見えないが「八」（影印八五頁）、三帖目「行袴柱梅藤」が「十二」（影印二二七頁）、四帖目「若菜上下両卷」が「十二」（影印三三三頁）とあり、これを根拠とすると、「初音」から「野分」までは「九」と「十」の二帖分であったことになる。
- (7) 伊井春樹『桐壺愚抄』と『細流抄』（『源氏物語注釈史の研究 室町前期』注（2）に同じ）
- (8) 伊井春樹『細流抄』から『明星抄』へ（『源氏物語注釈史の研究 室町前期』注（2）に同じ）
- (9) 伊井春樹注（8）に同じ。
- (10) 伊井春樹『公条の『源氏物語秘抄』』（『源氏物語注釈史の研究 室町前期』注（2）に同じ）

- (11) 内閣文庫本『細流抄』が龍大本『細流抄』の親本であるとは確定できないので、両者の間に継承関係を読むのは厳密な意味で言うところには正しくない。ただし、實際から公系へ伝わる注の増減について、大まかな流れを確認することはできるため、實際の『細流抄』として内閣文庫本を用い、龍大本『細流抄』との関係を見た。また、『明星抄』は、中野幸一編『明星抄』(源氏物語古註釈叢刊第四巻 武蔵野書院)を用い、以上の三書で比較検討を行った。
- (12) 『岷江入楚』本文の引用は、中野幸一編『岷江入楚』(源氏物語古註釈叢刊第六・九巻 武蔵野書院)による。
- (13) 伊井春樹注(10)に同じ。
- (14) 拙稿における記号は基本的に注(1)の龍谷大学善本叢書25「三條西公系自筆稿本 源氏物語細流抄」の凡例による。
- (15) 略号は「弄」は『弄花抄』、「細」は『細流抄』、「龍」は龍大本『細流抄』、「明」は『明星抄』、「岷」は『岷江入楚』を指す。なお、本文の出典は、『弄花抄』が伊井春樹編『弄花抄』(源氏物語古註集成8 桜楓社)、『細流抄』が伊井春樹編『内閣文庫本細流抄』(源氏物語古註集成7 桜楓社)による。『明星抄』と『岷江入楚』が、中野幸一編『明星抄』注(11)『岷江入楚』注(12)による。
- (16) 伊井春樹注(8)に同じ。
- (17) この注は、『岷江入楚』(武蔵野書院)「夕霧」では、「三とせのあなたに」の箇所を頭注として入り込んでいる。これが本文の中にはなく、頭注として入り込んだ理由については、『岷江入楚』の問題として検討する必要がある。
- (18) 『落標』函および『玉登』24は、細字補入注が第一期に入れられたもの(『明星抄』に引き継がれる注)と、その後に入つて第二期もしくは第三期に入つて『岷江入楚』にのみ引き継がれるもの、また『岷江入楚』にも引き継がれない例がある。

〔付記〕

今回の研究成果は、安藤徹氏を中心とした龍谷大学指定研究に携わった方々の協力を得て行うことができた。関係の方々には謝意を表したい。

